

議案第 5 4 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 7 年 7 月 2 4 日

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

令和 7 年 5 月 6 日に発生した市役所庁舎の火災に伴い、防災行政無線を移設するとともに、旧大山小学校を庁舎として活用するため、緊急に補正予算を編成する必要が生じ、令和 7 年 7 月 1 1 日に令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条
第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）（別紙）

令和 7 年 7 月 11 日

白岡市長 藤井 栄一郎

別紙

令和 7 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度白岡市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,386 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,616,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 繰 入 金		881,054	21,386	902,440
	2 基 金 繰 入 金	868,408	21,386	889,794
歳 入	合 計	20,595,249	21,386	20,616,635

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		3,219,140	21,386	3,240,526
	1 総 務 管 理 費	2,707,300	21,386	2,728,686
歳 出	合 計	20,595,249	21,386	20,616,635

令和 7 年 度

白岡市一般会計補正予算（第 6 号）に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	881,054	21,386	902,440
歳入合計	20,595,249	21,386	20,616,635

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,219,140	21,386	3,240,526				21,386
歳出合計	20,595,249	21,386	20,616,635				21,386

2 歳 入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	748,408	21,386	769,794	1 財政調整基金繰入金	21,386	財政調整基金繰入金 21,386
計	868,408	21,386	889,794			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	1, 269, 680	21, 386	1, 291, 066				21, 386	10 需 用 費	46	庁舎火災復旧事業【DX推進課】4, 717 庁舎火災復旧事業【教育総務課】10, 066 庁舎火災復旧事業【安心安全課】6, 603
								11 役 務 費	1, 513	
								12 委 託 料	9, 408	
								13 使 用 料 及 び 賃 借 料	494	
								14 工 事 請 負 費	9, 439	
								17 備 品 購 入 費	486	
計	2, 707, 300	21, 386	2, 728, 686				21, 386			